

NHO

National Hospital Organization

全国144の病院ネットワーク

《診療・臨床研究・教育研修》

平成23年度 業務実績の概要

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)



独立行政法人



国立病院機構



1. 独立行政法人国立病院機構の概要

1. 設立

- 平成16年4月1日
- 独立行政法人国立病院機構法（平成14年法律第191号）を根拠法として設立された特定独立行政法人

2. 機構の行う業務

- ① 医療を提供すること
- ② 医療に関する調査及び研究を行うこと
- ③ 医療に関する技術者の研修を行うこと
- ④ 上記に付帯する業務を行うこと

3. 組織の規模（平成24年4月1日現在）

病院数：144病院
 運営病床数：52,232床（全国シェア3.5%）

一般病床	療養病床	結核病床	精神病床	感染症病床	計
45,905	120	2,008	4,149	50	52,232

臨床研究センター：12病院
 臨床研究部：72病院

附属看護師等養成所

- 看護師課程：39校
- 助産師課程：5校
- リハビリテーション学院：1校

☆国立病院機構の病床シェア （政策医療のセーフティネット）

- 1：心神喪失者等医療観察法：61.9%
- 2：筋ジストロフィー：95.7%
- 3：重症心身障害：39.6%
- 4：結核：37.3%

国立病院機構の理念

私たち国立病院機構は
 国民一人ひとりの健康と我が国の医療の向上のために
 たゆまぬ意識改革を行い、健全な経営のもとに
 患者の目線に立って懇切丁寧に医療を提供し
 質の高い臨床研究、教育研修の推進につとめます

4. 患者数（平成23年度実績）

入院患者数（1日平均） 44,069人（対22年度 Δ501人）
 外来患者数（1日平均） 48,020人（対22年度 Δ23人）

5. 役職員数（常勤）

役員数 6人（平成24年4月1日現在）
 職員数 53,700人（平成24年1月1日現在）
 ※医師6千人、看護師35千人、その他13千人
 【看護職の副院長を2病院に設置】

6. 財務

各病院が自己の診療収入により収支相償を目指しています。
 平成23年度は、国立病院機構全体で経常利益458億円（経常収支率105.4%）であり、法人発足以降、経常収支プラスを維持しています。

また、個々の病院においても、法人発足時の平成16年度決算（経常収支）において74病院（再編成実施病院除く）あった赤字病院が、平成23年度決算では25病院（Δ49病院）となり、収支改善が進んでいます。



2. 第二期中期計画の概要 (平成21年4月～平成26年3月)

国立病院機構の運営方針～良質な医療を効率的な運営で～

医療の向上、公衆衛生の向上・増進に寄与

診療事業

- 患者の目線に立った医療の提供
- 安心安全な医療の提供
- 質の高い医療の提供
- 個別病院に期待される機能の発揮等

臨床研究事業

- EBMのためのエビデンスづくりの推進
- 治験の推進
- 高度・先端医療技術の臨床導入の推進
- 研究倫理の確立

教育研修事業

- 質の高い医療従事者の育成・確保
- 地域医療に貢献する研修事業の充実

総合的事項

- 個別ごとの総合的な検証、改善等
- エイズへの取組推進
- 調査研究機能の強化

効率的・効果的な運営の実施による
安定的な経営基盤の確立

効率的な業務運営の確立

- 本部・ブロック機能の強化
- 弾力的な組織の構築
- 職員の業績評価等の適切な実施
- 監事監査、外部監査等の充実

業務運営の見直しや効率化による収支改善

- 経営意識の向上
- 業務運営コストの節減等
- 医療資源の有効活用
- 収入の確保

☆各年度の損益計算で
経常収支率100%以上
☆第1期中期計画終了時点の
長期借入金残高1割削減

3. 平成23年度の取組み状況(1)

《 診療業務 》

● 患者の目線に立った医療の提供

◇ 分かりやすい説明と相談しやすい環境づくり

- 患者満足度調査によるサービスの改善
全病院で実施し、総合評価等で外来で前年度の平均を上回り、入院でも高い平均値を維持

○ 医療ソーシャルワーカーの配置状況

132病院(対20年度+19病院)、308名(対20年度+79名)

◇ セカンドオピニオン制度の充実

- セカンドオピニオン窓口の設置 138病院(対20年度+9病院)

◇ 患者の価値観の尊重

- 多様な診療時間の設定及び待ち時間対策
土日外来の実施 39病院(対20年度+4病院) など
- 「個別の診療情報の算定項目の分かる明細書」の全患者への発行
139病院(対20年度+131病院)
- 院内助産所、助産師外来の開設
院内助産所 6病院(対20年度+2病院)、助産師外来30病院(対20年度+11病院)



● 安心・安全な医療の提供

◇ 医療倫理の確立

- 患者のプライバシーに配慮した各種取組の実施
・相談窓口の個室化 131病院(対20年度+5病院)
・建替病院でのプライバシーに配慮した外来ブースの設置、病棟における面談室の増設

◇ 医療安全対策の充実

- 病院間相互チェック体制の整備等
機構本部において、全病院からの医療事故報告を収集・分析するとともに、医療安全対策の標準化を図ることを目的として、病院間で相互に医療安全対策をチェックする体制を整備し、3病院において試行実施
- 長期療養患者が使用する人工呼吸器の機種取扱いについて
実態調査結果に基づき、機種を定めるのではなく、機種選定のための基本7要件を示すことで、病院の実情に応じた標準化を推進
- 院内感染対策の強化 感染管理認定看護師の配置
128名(97病院)(対20年度+41名、+26病院) ※全国登録者の9.4%

● 質の高い医療の提供

◇ クリティカルパスの活用

○ クリティカルパスの活用推進

医療の標準化、チーム医療の推進、患者への分かりやすい説明を行うため、クリティカルパスの活用を推進
278,474件(対20年度+14.3%)

◇ EBMの推進

○ 臨床評価指標の公表及び改善

- ・診療情報データベースにより、全144病院を対象としてDPC・レセプトデータ等の計測・分析を実施し、プロセス指標を中心とした70指標についてホームページ上で公表
→ 各病院は、機構全体の医療の質向上のため目標値の達成に向けPDCAサイクルに基づいた改善を実施
- ・臨床評価指標は、他の医療機関でも同様の指標を作成できるように計測マニュアルを作成・公表することで、日本の医療の標準化に貢献



◇ 長期療養者を始めとする患者のQOLの向上等

- 介護サービス提供体制の強化
療養介助職の配置
56病院(対20年度+7病院)、812名(対20年度+249名)
- 全144病院で面談室を設置するとともに、138病院でボランティアを積極的に受け入れることで長期療養者のQOLの向上に寄与
- 重症心身障害児(者)の在宅療養支援
- 重症心身障害、筋ジストロフィーなどの老朽化した病棟整備
10病院で完成し、27病院で工事を実施
- ◇ 職種間の協働、チーム医療の推進
 - チーム医療推進のための研修の実施
 - 複数の専門職種による協働チームの設置を推進

3. 平成23年度の取組み状況 (2)

《 診療業務 》

- 個別病院に期待される機能の発揮
- ◇ 医療計画を踏まえ地域医療へ一層の貢献
 - 地域連携パス実施病院数 82病院 (対20年度+29病院)
 - 紹介率 60.4%(対20年度+6.5%)、逆紹介率 48.3%(対20年度+5.6%)
 - 地域医療支援病院 47病院(対20年度+14病院)
 - 救急受診後入院患者数 163,843件 (対20年度+14,835件)
 - 東日本大震災への対応 (右記参照)
- ◇ 政策医療の適切な実施
 - 心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関 14病院412床(国内病床の61.9%)を運営
 - 全国の結核入院患者の約45%を受入
- ◇ 重点施策の受け皿となるモデル事業の実施
 - 「診療看護師(JNP)」の育成と厚生労働省の業務試行事業への参加
東京医療保健大学とともに全国に先駆けて、クリティカル領域における「診療看護師(JNP)」を育成し、平成24年3月に卒業した第一期生を対象とした業務施行事業への参加準備

【東日本大震災における国立病院機構の主な活動】

医療班等延べ約1万人日の職員を被災地に派遣し、切れ目のない医療支援活動を実施



区分	派遣実績	派遣先・活動内容
医療班	医療班:77班 (399人)	岩手県、宮城県、福島県被災地の54か所の避難所で、延べ1.1万人以上に巡回診療等を実施
復興支援関連 医療班 (福島第一原発事故に伴う警戒区域への住民の一時立入り関係)	28病院47班 (161人)	福島県警戒区域への一時立入りにおける中継基地での医療ニーズに対応
心のケアチーム	106班 (390人)	岩手県、宮城県、福島県被災者へのメンタルヘルスケア、病院職員などへのストレス対処法の講義 等

この他、

- ・当機構災害医療センターが日本DMAT事務局として、全国の災害派遣医療チーム(DMAT)の急性期医療活動全体を指揮
- ・震災により機能が損なわれた機構以外の病院から入院患者を積極的に受け入れたほか、被災地域で31病院で延べ11,835名の被災者の診療を実施
- ・福島第一原発事故で被災した福島県相双地域の民間病院に精神科医師を派遣し、当該地域の医療提供体制の確保に協力
- ・本部、ブロックによる迅速な情報収集、物資調達、医療班の派遣調整等を実施
- ・震災での経験を踏まえ、より効果的・効率的な災害対応体制を確立するため、検証、評価を行い防災業務計画の改定や研修の充実を検討。また、災害時優先電話、衛星携帯電話の整備や本部災害備蓄の品目の見直し・拡充を実施

《 臨床研究業務 》

◇ ネットワークを活用したEBMのためのエビデンスづくりの推進

- EBM推進のための大規模臨床研究
平成23年度は2課題を採択し、研究計画を確定
- 我が国の政策決定に寄与する大規模臨床研究の実施
高病原性鳥インフルエンザワクチン(H5N1亜型)に関する研究を行い、国のワクチンの備蓄方針決定に不可欠な情報収集を実施
- 診療情報分析の推進
 - ・診療情報データベースにより、全144病院を対象としてDPC・レセプトデータ等の計測・分析を実施し、プロセス指標を中心とした70指標についてHP上で公表
 - ・各病院の診療機能分析について、近隣病院との比較や分析領域の拡大など、より多角的な視点で診療情報データベースによる分析を行い、医療の質と効率性の向上に貢献



- 独立行政法人理化学研究所との連携・協力の推進に関する協定の締結
理化学研究所と先端医科学・医療分野に関する包括的な連携関係を構築し、国立病院機構のネットワークを活かした臨床研究を実施

◇ 治験の推進

- 「新たな治験活性化5カ年計画」における治験中核病院・拠点医療機関に5病院が選定されるとともに、「臨床研究・治験活性化に関する検討会」の座長を理事長が務め、国内の治験実施体制の確立に寄与
- 質の高い治験の推進のための体制整備 常勤CRC 177名(対前年度+11名)
- 医師主導治験の体制整備と積極的な実施
- 難易度の高い治験を積極的に実施し、平成21年~23年の承認薬の約5割の治験を実施

◇ 高度・先進医療技術の臨床導入の推進

- 国立病院機構の職務発明について権利化を進め、平成23年度は各病院から16件の発明が届けられ、13件について特許出願等を実施



3. 平成23年度の取組み状況 (3)

《 教育研修業務 》

◇質の高い医療従事者の養成

○「診療看護師(JNP)」の育成

東京医療保健大学との連携により、全国に先駆けてクリティカル領域の「診療看護師(JNP)」を育成



○「良質な医師を育てる研修」の実施

全人的な医療を推進できる医師育成のため、国立病院機構のネットワークを活用し、各領域の専門性に秀でた指導医138名による実地研修を実施
平成23年度:計14回 (13テーマ) 288名参加



○病院におけるリーダー育成研修の実施

職種を越えてリーダーシップ、コミュニケーション能力を発揮し、協働することができる人材を育成するため、医師を中心としたリーダー育成研修を開始。
平成23年度は、医師、看護師、事務職が合計48名参加。

○地域医療再生計画等に基づいた地域との連携による人材育成

各自治体及び大学と連携して、地域に必要とされる人材の教育・育成を推進

○質の高い治験を推進するための研修会の実施

・CRC等を対象とした研修を実施し、中核となる人材を養成 延べ512名参加
・初級CRCを対象に、日本臨床薬理学会の認定を受けた充実した内容の研修を実施するとともに、外部からの参加者も積極的に受入

○附属看護学校国家試験合格率 98.9% (参考)全国平均合格率 95.1%

○看護師のキャリアパス制度の充実

専任教育担当看護師長の配置 92病院(対20年度+47病院)
専門看護師・認定看護師の配置 110病院(対前年度+24病院)

◇地域医療に貢献する研修事業の実施

○地域の医療従事者を対象とした研究会等の実施

開催回数 2,767件(対20年度+23.6%)

《 経営改善に向けた取組 》

◇効率的な業務運営体制

○内部統制の充実

独立した内部監査部門である業務監査室及びブロック事務所による内部監査を引き続き実施するとともに、各病院でも法令遵守状況に係る自主点検の実施

○地域連携部門の体制強化

地域連携室への専任職員の配置 131病院(対20年度+14病院)

○医療安全管理部門の体制強化

全ての病院の医療安全管理室に専任の職員を配置し、中期計画を達成

○全職員を対象とした業績評価制度の円滑な実施

職員アンケートの結果を踏まえた運営改善策や、評価者を対象とした研修を実施

◇業務運営の見直しや効率化による収支改善

・後発医薬品の利用促進

数量ベース 29.2%(対20年度+12.8%) 購入金額ベース 9.6%(対20年度+1.3%)

・共同入札の実施(スケールメリットの活用)

医薬品、大型医療機器に係る共同入札の他、リバースオークション(LED蛍光灯 2,900本)の準備を実施

・高額医療機器の共同利用数

CT 32,890件(対20年度+4,384件) MRI 33,144件(対20年度+5,552件)

・医事会計システムの標準化 標準仕様導入病院 97病院(対20年度+97病院)

・未収金対策の徹底 医業未収金比率 0.05%(対20年度△0.06%)

・個別病院毎の経営改善計画の実施

運営費相当の収入を確保できずに借入金に依存せざるを得ない病院に重点化して、病院改革による経営の再建、改善を図ることを目的とした「機構病院リストアートプラン」の枠組みを構築



4. 平成23年度の財務状況等

〈貸借対照表〉

(単位: 億円)

資産の部	金額	負債の部	金額
資産	13,093	負債	9,322
流動資産	3,352	流動負債	1,873
固定資産	9,741	固定負債	7,449
		純資産の部	
		純資産	3,770
資産合計	13,093	負債純資産合計	13,093

(参考)

財政融資資金借入金残高	4,750
国立病院機構債残高	20

〈損益計算書〉

(単位: 億円)

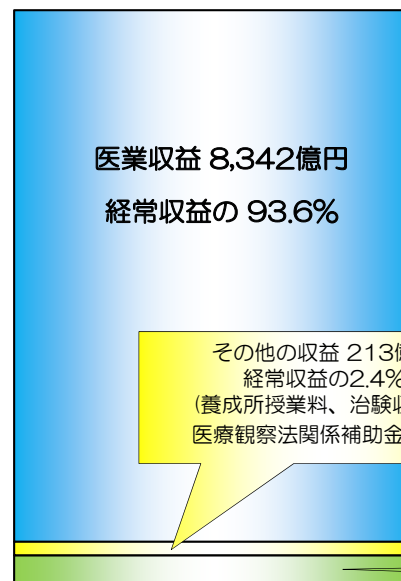
科目	金額	科目	金額
経常費用	8,458	経常収益	8,916
人件費	4,714	医業収益	8,342
材料費	1,992	運営費交付金収益	361
減価償却費	533	その他収益	212
支払利息	103		
その他経費	1,116		
臨時損失	1,478	臨時利益	12
(うち、整理資源引当相当分) ※	(1,404)	当期総損失	△ 1,008
		(整理資源引当を除いた場合)	(+ 396)

経常収支率	105.4%	総収支率	89.9%
		(整理資源引当を除いた場合)	(104.6%)

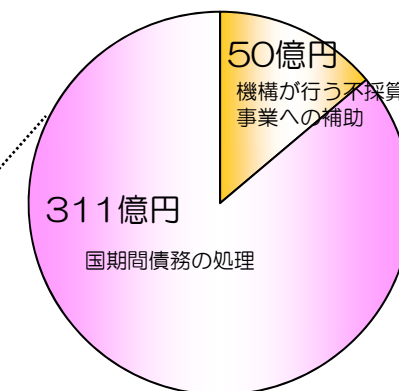
※整理資源とは、恩給期間がある退職公務員の退職共済年金に係る財源割当。平成24年度政府予算編成において当機構が医業収益で負担することとなり、総額1,404億円を平成23年度末で引き当て、同額を臨時損失に計上した。これを除いた場合には、当期純利益は396億円となる。

〈運営費交付金について (平成23年度実績) 〉

経常収益 8,916億円



運営費交付金は361億円であり、このうち臨床研究事業等に係るものは50億円で、これは経常収益8,916億円の0.6%となっています。



運営費交付金収益 361億円
経常収益の 4.1%

運営費交付金の内訳

国期間債務の処理 311億円

経常収益の 3.5%

国の職員であった期間分の退職手当	139億円
整理資源	171億円
恩給負担金	0.5億円
その他	0.4億円

機構の事業 50億円

経常収益の 0.6%

診療業務	4億円	0.0%
・災害医療		
教育研修	6億円	0.1%
・看護師養成所 等		
臨床研究	29億円	0.3%
その他	11億円	0.1%
・病院内保育所 等		

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。



5. 平成23年度に実施した経営改善

平成22年度経常利益 (単位：億円)

583億円

【診療業務】

○上位基準の取得等

平均在院日数の短縮、地域連携の推進、手術件数の増 等

○運営費交付金収益の減 等

○給与費の増

職員数の増加に伴う給与の増 等

○材料費の増

抗がん剤等の高額医薬品の使用増、手術件数の増 等

○減価償却費の増

新たな投資による減価償却費の増

○その他費用の増

新たな医療機器等の導入に伴う保守料の増、業務委託の推進による委託費の増 等

【教育研修業務】

○看護学校閉校に伴う運営費の減 等

【臨床研究業務】

○運営費交付金収益の減 等

【その他】

○支払利息の減 等

+0

△23

+13

平成23年度
経常利益 458億円

(参考) 平成21年度
経常利益 388億円

入院、外来診療収益 +186

△30

△138

△71

△30

△34

上位基準(入院基本料)の取得

※ 新たに取得した主な基準、加算の例

①入院期間の短縮等により取得した基準

- 一般病棟入院基本料 7:1 + 4施設 (計43施設)
- 一般病棟入院基本料10:1 + 2施設 (計55施設)
- 結核病棟入院基本料 7:1 + 3施設 (計11施設)
- 結核病棟入院基本料10:1 + 3施設 (計29施設)
- 結核病院入院基本料13:1 + 1施設 (計2施設)
- 障害病棟入院基本料 7:1 + 2施設 (計5施設)
- 専門病院入院基本料 7:1 + 1施設 (計3施設)

②地域の医療機関等との連携により取得した基準

- 地域医療支援病院入院診療加算 +3施設 (計47施設)
- がん診療連携拠点病院加算 +2施設 (計37施設)

③その他取得した主な基準

- ハイケアユニット
入院医療管理料 + 1施設 (計4施設)
- 新生児治療回復室
入院医療管理料 + 5施設 (計10施設)
- 外来化学療法加算1 + 2施設 (計73施設)
- がん患者リハビリテーション料 +10施設 (計19施設)

④DPC対象病院 + 4施設 (計49施設)

平成24年3月末現在

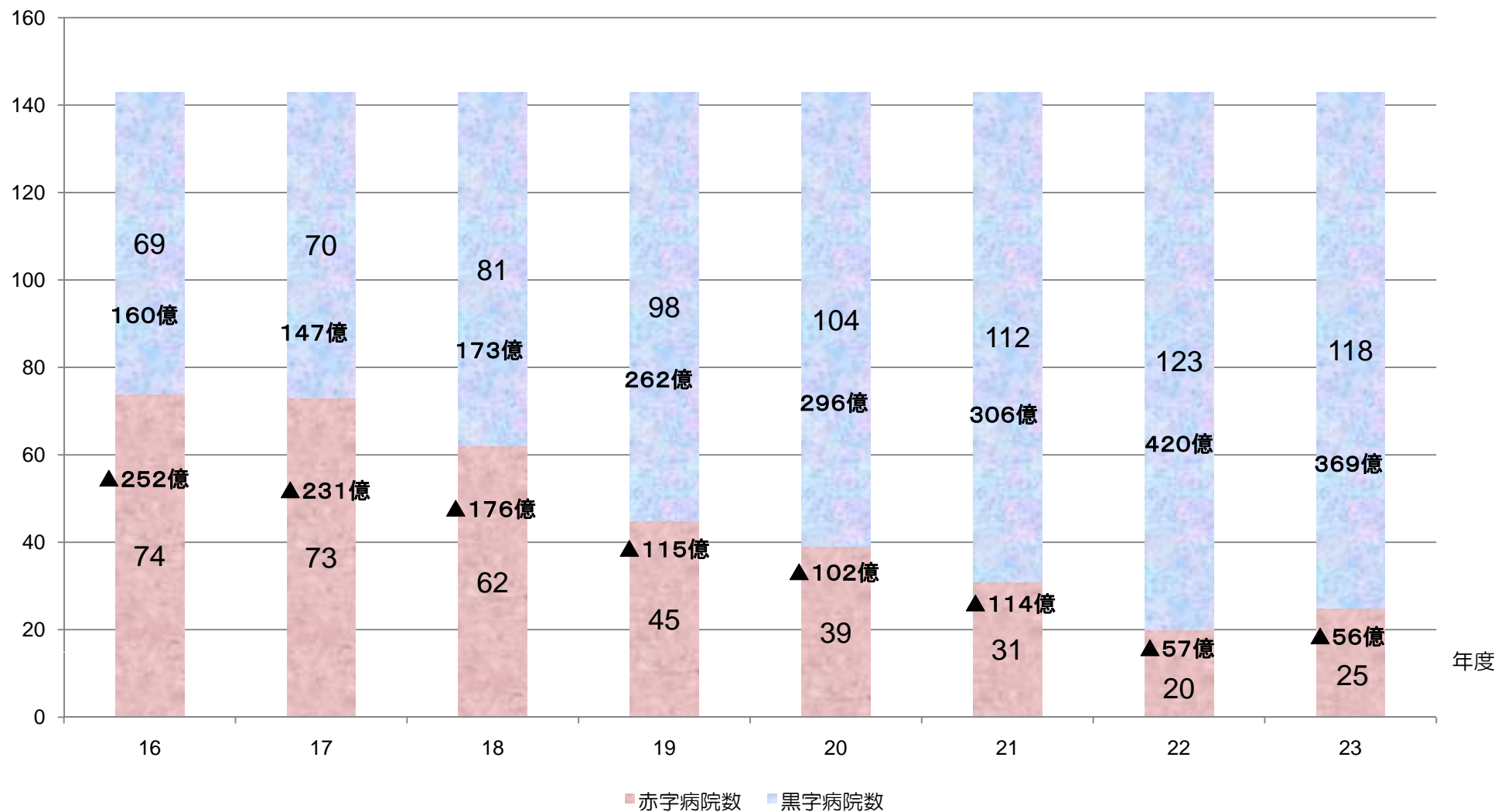
(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、
端数において合計とは一致しないものがあります。



6. 赤字病院、黒字病院の年度別推移

病院数

〈経常損益ベース〉

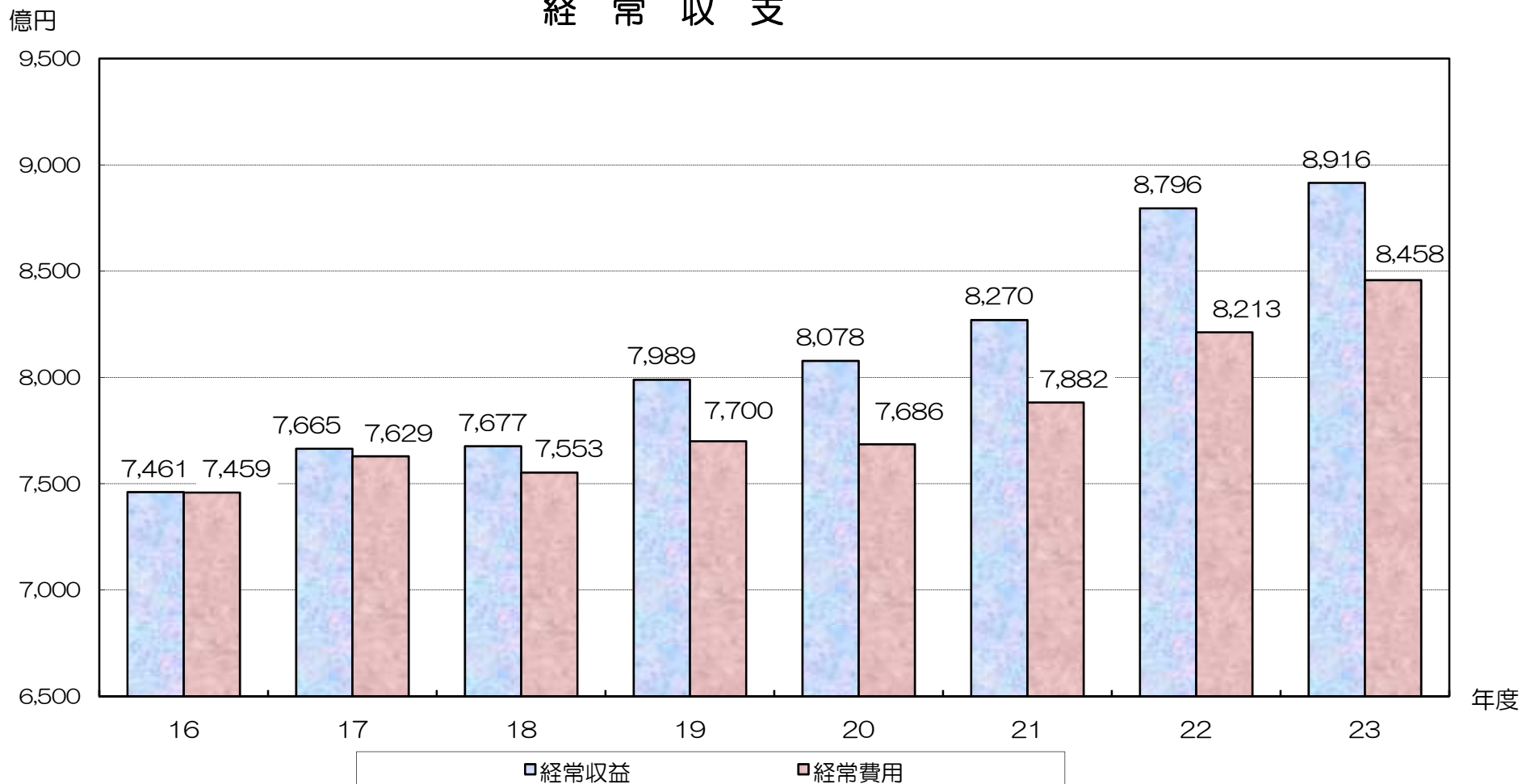


(注) 平成21年度以前の再編成実施病院を除く143病院で比較



7. 経常収支の年度別推移

経常収支



	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
経常利益	2億円	36億円	124億円	289億円	392億円	388億円	583億円	458億円
経常収支率	100.0%	100.5%	101.6%	103.8%	105.1%	104.9%	107.1%	105.4%



8. 財務状況の推移（年度別）

<損益計算書>

（単位：億円）

	16実績	17実績	18実績	19実績	20実績	21実績	22実績	23実績	対前年度
経常収益	7,461	7,665	7,677	7,989	8,078	8,270	8,796	8,916	120
医業収益	6,826	7,004	7,000	7,312	7,409	7,626	8,152	8,342	190
運営費交付金収益	516	509	498	490	486	444	435	361	△ 73
その他収益	119	152	179	187	184	200	209	212	3
経常費用	7,459	7,629	7,553	7,700	7,686	7,882	8,213	8,458	245
人件費	4,238	4,256	4,279	4,370	4,326	4,439	4,588	4,714	127
材料費	1,595	1,650	1,659	1,727	1,742	1,830	1,921	1,992	71
経費	844	919	949	978	1,027	1,032	1,083	1,116	33
減価償却費	563	600	477	452	437	449	503	533	30
支払利息	219	204	189	173	153	134	118	103	△ 15
経常利益	2	36	124	289	392	388	583	458	△ 125
臨時利益	233	7	8	4	2	5	7	12	6
臨時損失	250	39	42	54	95	45	95	1,478	1,383
当期純利益	△ 16	3	90	239	300	348	495	△ 1,008	△ 1,503

※経常収支率	100.0%	100.5%	101.6%	103.8%	105.1%	104.9%	107.1%	105.4%	△ 1.7%
総収支率	99.8%	100.0%	101.2%	103.1%	103.9%	104.4%	106.0%	89.9%	△ 16.1%
（整理資源引当相当分を除く）								（104.6%	△ 1.4%

<貸借対照表>

（単位：億円）

	16期末	17期末	18期末	19期末	20期末	21期末	22期末	23期末	対前年度
資産	11,506	11,490	11,519	11,601	11,545	12,196	12,771	13,093	322
流動資産	2,076	2,248	2,364	2,458	2,315	2,547	3,089	3,352	264
固定資産	9,429	9,242	9,155	9,143	9,231	9,649	9,682	9,741	58
負債	9,125	8,974	8,873	8,664	8,283	8,067	7,958	9,322	1,364
流動負債	1,666	1,588	1,628	1,745	1,739	1,798	1,758	1,873	115
固定負債	7,460	7,386	7,245	6,919	6,544	6,269	6,200	7,449	1,250
純資産	2,380	2,516	2,646	2,937	3,262	4,128	4,813	3,770	△ 1,042

※ 財政融資資金借入金残高	7,400	7,193	6,865	6,391	5,891	5,419	5,111	4,750	△ 361
国立病院機構債残高	0	30	60	110	80	50	20	20	0

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。



9. 事務・事業の実績（年度別）

	単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1日平均入院患者数(全病床)	人	49,269	48,099	46,622	46,000	44,943	44,278	44,570	44,069
うち結核	人	2,896	2,256	1,917	1,716	1,547	1,463	1,345	1,229
うち重症心身障害児(者)	人	7,364	7,369	7,342	7,321	7,344	7,377	7,326	7,374
うち筋ジストロフィー児(者)	人	2,151	2,167	2,130	2,115	2,119	2,088	2,124	2,133
うち心神喪失者等医療観察法対象患者	人	—	26	139	273	346	361	347	406
1日平均新入院患者数(全病床)	人	1,441	1,493	1,536	1,545	1,538	1,564	1,626	1,649
平均在院日数(全病床)	日	34.2	32.2	30.3	29.8	29.2	28.3	27.4	26.7
救急患者受入数	件	584,103	618,759	634,470	627,668	564,831	593,235	563,739	560,476
うち小児救急患者数	件	165,143	169,022	174,635	160,324	139,766	161,443	138,410	127,832
治験実施症例数	件	3,560	4,173	4,624	4,803	4,250	4,494	4,376	4,675
臨床研修医受入数	人	559	634	694	763	713	714	710	693
レジデント・専修医受入数 ()内は専修医	人	799 (—)	744 (—)	744 (167)	770 (337)	816 (464)	802 (461)	805 (480)	832 (450)
看護師等養成所卒業者数	人	3,419	3,539	3,314	3,298	2,497	2,588	2,593	2,441

一般病院の入院患者100人当たり職員数、開設者別

(単位：人)

経営主体名	医 師	看 護 師	医療技術職員	事 務 職 員	看護補助等 その他の職員	計
国（大学病院等）	58.1	100.5	28.4	20.2	14.2	221.4
都 道 府 県	25.6	107.6	27.9	14.0	15.5	190.7
市 町 村	21.5	99.4	27.7	16.3	16.6	181.5
日 赤	25.7	112.5	26.8	20.2	14.9	200.0
済生会及び北社協	22.7	102.9	33.3	21.4	17.0	197.4
厚 生 連	19.5	97.8	31.5	17.4	19.8	186.0
計	28.6	102.3	28.5	17.5	16.2	193.2
国立病院機構	14.3	81.8	15.3	11.2	15.1	137.6
旧国立病院	21.5	99.1	19.1	15.5	13.3	168.4
旧国立療養所	8.4	67.5	12.2	7.7	16.5	112.3

※ 国立病院機構以外については、厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課「病院報告」（平成22年）による。

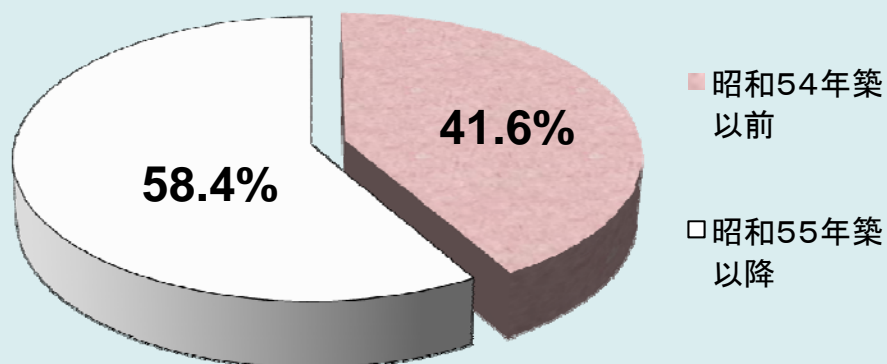
※ 国立病院機構については、23年度患者数、職員数（24年1月1日現在員）より算出。

建築年次の状況

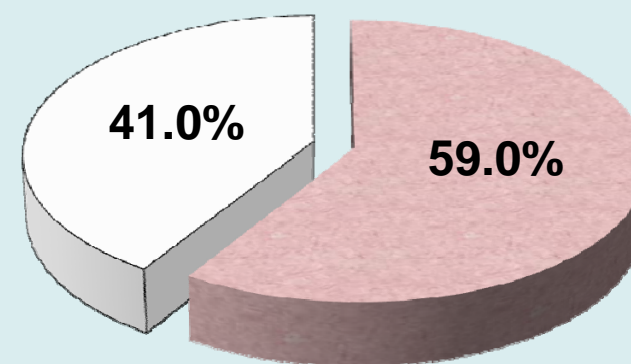
平成30年度までに耐用年数を経過（昭和54年築以前）する老朽建物が、国立病院機構では病棟で約40%、外来で約60%である。

（民間病院等では約30% ※医療経済実態調査に基づく平成17年時点のデータ）

国立病院機構(病棟)

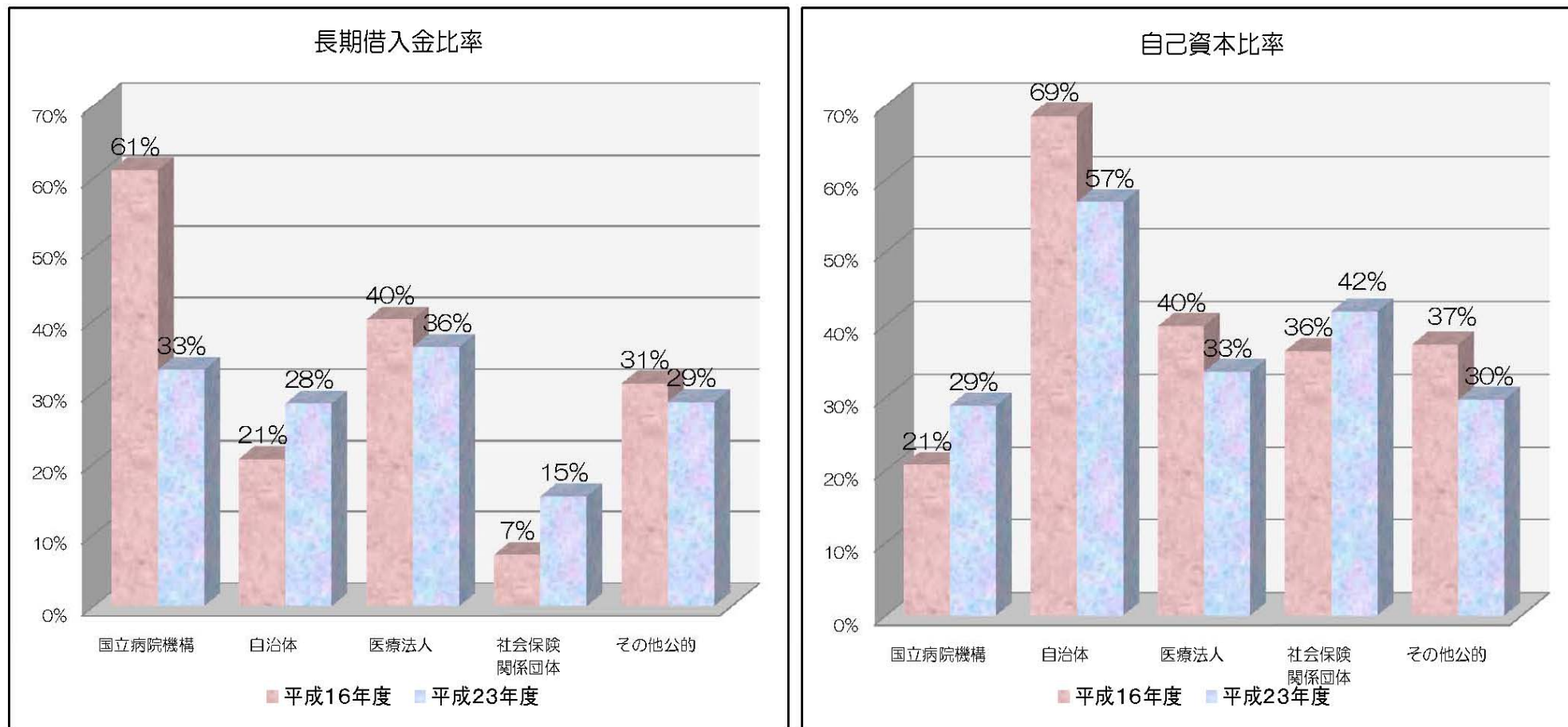


国立病院機構(外来)



※平成22年時点のデータに基づき作成

■医療機関別「長期借入金比率」「自己資本比率」の比較



注1) 平成16年度データ(国立病院機構発足初年度)は、国立病院機構は16'決算、他の医療機関は、厚生労働省医政局指導課「平成16年度病院経営管理指標」により算出。

平成23年度データは、国立病院機構は23'決算、他の医療機関は、厚生労働省医政局指導課「平成22年度病院経営管理指標」により算出。

注2) 長期借入金は固定負債(国立病院機構は、国立病院機構債券を含む)のみ。

注3) 長期借入金比率=(長期借入金(固定負債)/総資産)×100

注4) 自己資本比率=(自己資本/総資本)×100